

公益社団法人日本看護協会
感染拡大に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成 報告書

2023 年 10 月 16 日

ふ り が な	すずき よしみ
代 表 者 （ 申 請 者 ）	鈴木 良美
ふ り が な	いっぱんしゃだんほうじんぜんこくほけんしきょういくきかんきょう ぎかい けんこうききかんりたいさくいいんかい・いいんちょう
所 属 機 関 ・ 職 名	一般社団法人全国保健師教育機関協議会 健康危機管理対策委員会 ・委員長

研究課題名

感染症の健康危機管理に強い保健師育成のための調査研究
 : 保健師学生および新任期保健師の能力向上を目指して

1. 研究形態

研究の形態 (該当するものを○印でかこむ)	個人研究 共同研究 (7 名) ※ () 内は申請者を除いた人数
共同研究者名 (ふりがな)	石田 千絵 (いしだ ちえ)
	井口 理 (いぐち あや)
	山下 留理子 (やましたるりこ)
	嶋津 多恵子 (しまづ たえこ)
	奥田 博子 (おくだ ひろこ)
	河西 あかね (かさい あかね)
	佐藤 太地 (さとう たいち)
	堀池 諒 (ほりいけりょう)

2. 研究期間

研究期間	2022 年 8 月 から 2023 年 10 月
------	---------------------------

3. 要旨（600 字程度）

COVID-19 のパンデミック、さらにグローバル化が進行する中で今後の新興感染症に対応できる、感染症の健康危機管理に強い保健師養成は喫緊の課題である。本研究は、保健師学生および新任期保健師の感染症の健康危機管理に関する能力向上を目指して、以下の 3 つの研究を実施した。

1) 保健師教育機関の教員および学生を対象にした質問紙調査を実施した。その結果、教員 408 名、学生 408 名からの回答を得た。教員への調査で、到達目標の割合が低かったのはクラスター発生時の積極的疫学調査、学生への調査では個人とクラスター発生時の積極的疫学調査に関する項目であり、今後はこれらの演習を強化する必要がある。

2) 新任期保健師 12 名を対象にした質的研究では、新任期保健師は【実践に触れることで業務のイメージを掴んでいった】【助言を求めることで周囲からサポート得た】など周囲の支援を得ながら能動的に対応しており、健康危機発生時でも可能な新任期の育成体制の構築が求められる。

3) 管理期保健師 14 名を対象にした質的研究では、管理期保健師は【新人の背景に合わせコロナ対応業務の経験を段階的に積ませる】【ひっ迫した状況でも気持ちを吐き出せる場をつくり心身の健康を守る】などの対応をしており、研修や情報共有の場の確保が重要と考えられた。

上記の研究成果を踏まえて、保健師基礎教育の強化に向け積極的疫学調査等の演習の強化、新任期保健師への現任教育においては危機発生時でも可能な新任期の育成体制の構築ならびに平時からの準備態勢の構築が求められる。

4. 背景

2020 年からの COVID-19 の感染拡大によって未曾有の公衆衛生上の危機と呼ばれる状態が約 3 年間継続し、行政保健師は、その最前線において急速に人員を増員しながら住民の命を護るための活動に奔走してきた。新任期の保健師も即戦力として対応を求められ、感染症の健康危機管理に強い保健師の育成は誰もが認める喫緊の課題である。さらに、グローバル化が進行し、今後も感染症のパンデミックの発生が予測され、それらの発生防止及び拡大防止のための保健師の準備態勢強化が求められる。

しかし、現行の感染症のパンデミックに対応可能な保健師のコンピテンシーは明らかになっていなかった。一般社団法人全国保健師教育機関協議会（以下、全保教）では、これまでも健康危機管理を含む保健師教育の到達目標やミニマム・リクワイアメンツの策定を行ってきた。これらを基盤に、本協議会の健康危機管理対策委員会では 2021 年度の活動として、国内外の文献検討や専門家への意見をもとに「感染症の健康危機管理に強い保健師に求められる卒業時の到達目標」（以下、到達目標）を策定し、会員校の調査によって妥当性を検証した。本研究では上記の取り組みを踏まえ、保健師学生および新任期保健師の感染症の健康危機管理に関する能力向上を目指し、以下の 4 点を目的とした。

5. 研究の目的

保健師学生および新任期保健師の感染症の健康危機管理に関する能力向上を目指して、

- 1) 全国の保健師教育機関の教員および学生への質問紙調査によって、感染症の健康危機管理に強い保健師の卒業時の到達目標に関する保健師学生の到達状況の実態を明らかにする。
- 2) 新任期の保健師を対象にしたインタビューによって、COVID-19 の対応を中心とした感染症の健康

危機管理に関するこれまでの保健師活動、さらに保健師教育および現任教育の現状と課題についての思いを明らかにする。

- 3) 管理期の保健師を対象にしたインタビューによって、COVID-19 の対応を中心とした感染症の健康危機管理に関して、新任期保健師の活動状況、新任期保健師への現任教育の現状と課題、今後の展望に関する思いを明らかにする。
- 4) 上記の①～③の調査を基礎資料として感染症の健康危機管理に関して、保健師基礎教育ならびに新任期の現任教育強化に向けた提言を作成し、国内外に発信する。

6. 研究方法

4 つの目標にそって、以下の 4 点を実施した。

1) 保健師教育機関の教員および学生を対象にした質問紙調査

- ・ 対象：本研究は教員と学生を対象にした。教員は全国の保健師基育機関 275 校の教員、各校 1 名を対象とした。学生は、保健師教育機関の教員から依頼してもらった。
- ・ 方法：自記式質問紙調査を行い、回収後、量的に分析した。データ収集は業者に委託した。
- ・ 尺度：全保教の健康危機管理対策委員会が開発し、調査によって妥当性を検証した「感染症の健康危機管理に強い保健師養成のための卒業時の到達目標」10 項目を活用した。
- ・ 分析：教員・学生が回答した項目の到達状況を単純集計した。

2) 新任期の保健師を対象にした質的記述的研究

- ・ 対象：保健師として就業後 3 年目までの新任期の行政保健師で感染症関連の業務経験があるものの。保健所の感染症部門および地域保健部門、保健センター、県庁などに勤務する保健師。
- ・ 方法：対面もしくはオンラインで、COVID-19 への対応を中心とした感染症の健康危機管理に関するこれまでの保健師活動および保健師教育・研修の現状や、望まれる教育・研修内容などについて聞いた。インタビュー実施後、逐語録を作成した。
- ・ 分析：意味のまとまり毎にコード化、カテゴリー化して記述した。

3) 管理期の保健師を対象にした質的記述的研究

- ・ 対象：管理期の保健師で感染症の健康危機管理に関して新任期の保健師に指導経験のあるもの。
- ・ 方法：対面もしくはオンラインで、COVID-19 への対応を中心とした感染症の危機管理に関する新任期保健師の活動状況や、新任期保健師への現任教育の現状と課題への思いについて聞いた。インタビュー実施後、逐語録を作成した。
- ・ 分析：意味のまとまり毎にコード化、カテゴリー化して記述した。

4) 研究成果による提言の作成

- ・ 上記の調査を踏まえて感染症の健康危機管理に関する保健師基礎教育ならびに新任期保健師の教育強化に向けた提言を作成した。

7. 研究結果（考察・結論の根拠となる分析結果を含む）

1) 保健師教育機関の教員および学生を対象にした質問紙調査

(1) 教員を対象とした調査

82 名から回答を得た。保健師養成課程の区分は大学院 7 名 (8.5%)、大学専攻科 2 名 (2.4%)、大学 (選択制、上限有り+無し) 61 名 (74.4%)、大学 (全員必修) 5 名 (6.1%)、短大専攻科 1 名 (1.2%)、養成所 (1 年間) 4 名 (4.9%)、養成所 (4 年) 2 名 (2.4%) であった。2022 年度の保健所実習の場は、保健所設置市等と都道府県保健所を合算して 9 割超だったが「実習に行っていない」学生も 4 名 (4.9%) いた。COVID-19 に関する保健所実習期間は、2019 年 6.5 日、2020 年 4 日、2021 年 5.1 日、2022 年 6.4 日だった。感染症の健康危機管理に関する学生の到達目標の到達割合は 10 項目中 8 割以上を超える項目は「健康危機に備えた地域の保健医療提供体制を整える」(知識としてわかる) のみであり、全般的に到達できていないことがわかった。最も低かったのは、「クラスター発生時の積極的疫学調査と保健指導を行う」(学内演習で実施できる) であった。

表 1 教員を対象とした調査の結果

項目	選択肢	n	%	平均値	標準偏差
N=82					
保健師養成の区分	大学院	7	8.5		
	大学専攻科	2	2.4		
	大学(学部選択制、定員上限設定あり)	58	70.7		
	大学(学部選択制、定員上限設定なし)	3	3.7		
	大学(学部全員必修)	5	6.1		
	短大専攻科	1	1.2		
	養成所(1年)	4	4.9		
	養成所(統合カリキュラムで4年間で卒業)	2	2.4		
	その他	0	0		
2022年の最終学年のカリキュラムは改正後変更されたか	はい	18	22		
	いいえ	61	74.4		
	改正は行っていない	3	3.7		
	その他	0	0		
公衆衛生看護学実習における実習先	都道府県保健所	66	80.5		
	政令指定都市もしくは中核市、保健所政令指定市保健	41	50		
	特別区保健所	9	11		
	保健所実習に行っていない	4	4.9		
	その他	3	3.7		
感染症の健康危機管理に関する講義	感染症の健康危機管理全般	78	95.1		
	COVID-19への対応	58	70.7		
	新型インフルエンザへの対応	31	37.8		
	その他の講義	19	23.2		
学年定員				29.5	24.1
履修者				24.8	21
COVID-19前の臨地実習期間	2019年			6.5	6.3
	2020年			4	4.2
	2021年			5.1	5.4
	2022年			6.4	6.4
感染症健康危機管理に関する講義・演習時間(分)	講義			307	345.3
	演習			143	211.8
感染症の健康危機管理に関する体験内容割合(1-10)	説明			8.7	2.7
	見学			5.2	3.9
	体験			1.3	2.7
「感染症の健康危機管理に強い保健師養成のための卒業時の到達目標」の到達レベル(Ⅰ～Ⅳのいずれか)を到達できた(1-10)					
①健康危機への地域のリスクをアセスメントし対応を検討する	学内演習で実施できる			5.6	3.4
②平時から住民への感染予防策を講じる	指導の下で実施できる			5.7	3.5
③健康危機に備えた地域の保健医療提供体制を整える	知識としてわかる			5.7	3.5
④健康危機発生による地域のリスクを推定し対応を検討する	学内演習で実施できる			8.3	2
⑤住民への感染拡大防止策を講じる	学内演習で実施できる			5.8	3.2
⑥患者・接触者への積極的疫学調査と保健指導を行う	学内演習で実施できる			5.9	3.5
⑦クラスター発生時の積極的疫学調査と保健指導を行う	学内演習で実施できる			3.8	3.4
⑧健康危機発生時の地域の保健医療提供体制を調整する	知識としてわかる			7.7	2.5
⑨対応を評価し改善する	知識としてわかる			6.8	2.5
⑩健康危機管理に関する能力の向上を図る	少しの助言で自立して実施できる			4.2	3.2

(2) 学生を対象とした調査

408 名から回答を得た。保健師養成課程の区分は大学院 27 名 (6.6%)、大学専攻科 10 名 (2.5%)、大学(選択制) 313 名 (76.7%)、大学(全員必修) 9 名 (2.2%)、短大専攻科 3 名 (0.7%)、養成所(4 年間) 45 名 (11.0%) であった。2022 年度の保健所実習の場合は、保健所設置市等と都道府県保健所を合算して 9 割超だったが、「実習に行っていない」学生も 23 名 (5.6%) いた。実習の実施結果は、「すべて臨地」235 名 (57.6%)、「一部学内」160 名 (39.2%)、「すべて学内」5 名 (1.2%) であった。感染症の健康危機管理教育の受講は、講義 373 名 (91.4%)、演習 207 名 (50.7%) であった。感染症の健康危機管理に関する到達目標 10 項目に関し設定した到達レベルを達成できたと回答した割合は平均 80.5% であり、同割合が低かったのは積極的疫学調査と保健指導に関する 2 項目で 60% 台であった。

表 2 学生を対象とした調査の結果

N=408

項目	選択肢	n	%
性別	男	20	4.9
	女	378	92.6
	その他	2	0.5
	回答しない	8	2
年齢	29歳以下	397	97.3
	30-39歳	6	1.5
	40歳以上	5	1.2
保健師の就職希望	卒業してすぐに就職を希望	121	29.7
	卒業して数年後の就職を希望	168	41.2
	保健師としての就職予定はない	116	28.4
	その他	3	0.7
保健師養成の区分	大学院	27	6.6
	大学専攻科	10	2.5
	大学(学部選択制、定員上限設定あり)	309	75.7
	大学(学部選択制、定員上限設定なし)	4	1
	大学(学部全員必修)	9	2.2
	短大専攻科	3	0.7
	養成所(1年)	0	0
	養成所(統合カリキュラムで4年間で卒業)	45	11
	その他	1	0.2
公衆衛生看護学実習における実習先	都道府県保健所	170	41.7
	政令指定都市もしくは中核市、保健所政令指定市保健所	200	49
	特別区保健所	41	10
	保健所実習に行っていない	23	5.6
	その他	20	4.9
予定通りに実施できたか	全員予定通りに臨地実習に参加できた	235	57.6
	一部学内実習も含まれた	160	39.2
	全て学内実習となった	5	1.2
	その他	7	1.7
感染症の危機管理の講義・演習	講義	373	91.4
	演習	207	50.7
健康危機管理の臨地実習	説明	372	91.2
	見学	231	56.6
	体験	95	23.3
「感染症の健康危機管理に強い保健師養成のための卒業時の到達目標」の到達レベル(I～IVのいずれか)を到達できた			
①健康危機への地域のリスクをアセスメントし対応を検討する	(Ⅲ学内演習で実施できる)	356	87.3
②平時から住民への感染予防策を講じる	(Ⅱ指導の下で実施できる)	346	84.8
③健康危機に備えた地域の保健医療提供体制を整える	(Ⅳ知識としてわかる)	367	90
④健康機器発生による地域のリスクを推定し対応を検討する	(Ⅲ学内演習で実施できる)	341	83.6
⑤住民への感染拡大防止策を講じる	(Ⅲ学内演習で実施できる)	336	82.4
⑥患者・接触者への積極的疫学調査と保健指導を行う	(Ⅲ学内演習で実施できる)	269	65.9
⑦クラスター発生時の積極的疫学調査と保健指導を行う	(Ⅲ学内演習で実施できる)	246	60.3
⑧健康危機発生時の地域の保健医療提供体制を調整する	(Ⅳ知識としてわかる)	357	87.5
⑨対応を評価し改善する	(Ⅳ知識としてわかる)	357	87.5
⑩健康危機管理に関する能力の向上を図る	(Ⅰ少しの助言で自立して実施できる)	309	75.7

2) 新任期の保健師を対象にした質的記述的研究

7 都府県の新任期保健師 12 名から協力を得た。平均 25.1 歳、経験年数は 1 年目 1 名、2 年目 6 名、3 年目 5 名であった。インタビューは平均 65 分を要した。分析の結果、6 カテゴリーが抽出され、新任期保健師の COVID-19 の健康危機管理への適応に向けた取り組みとして、【実践に触れることで業務のイメージを掴んでいった】や【鳴り止まない相談やクレームの電話に出続けた】のように実践に臨み続ける姿があり、加えて【コロナ業務と通常業務とのやり繰りをした】や【自身が学びながらも応援職員の相談役を担った】ことが明らかになった。さらに【自身の経験や工夫を活かした】や【助言を求めることで周囲からサポートを得た】ことで適応を進めていた。

3) 管理期の保健師を対象にした質的記述的研究

8 都道府県、2 指定都市、1 特別区の管理期保健師 14 名から協力を得た。保健師経験年数は平均 33.6(21-40) 年であった。

感染症の健康危機発生時における新任期保健師の力量形成の課題には、新卒者は電話対応すら慣れない中で【コロナ禍ゆえに新人にも求めざるを得ない即戦力としての知識・技術が不十分】であり、さらに【業務量が多く緊張感が高い中で新人が受ける過度なストレス】や、コロナの業務が優先され【平時なら新人が積み重ねていけるはずの地区活動への理解と経験が不十分】なことがあった。加えて管理職が【コロナ対応に追われ新人の育成に十分関わらず育成計画も機能できない】ことがあった。他方で新任期保健師の強みには【新人のやる気と能力に助けられる】、疫学調査などを通じた【幅広い対象理解とアセスメント力の向上】、【平時よりも施設への支援や連携を多く経験】したこと、看護師経験者は【臨床看護の経験が活かせる】ことがあった。

新任期保健師の力量形成に向けた管理期保健師の対応では、途切れることのない電話対応も新人の背景や力量に合わせ見学やサポートを組み入れながら、ひっ迫するコロナ対応を段階的に経験させるなど【新人の背景に合わせコロナ対応業務の経験を段階的に積ませる】ようにしていた。定期的にミーティングや面接を組み、本音で語れるよう心身の健康状態にも配慮して【ひっ迫した状況でも気持ちを吐き出せる場をつくり心身の健康を守る】こと、コロナ対応でも継続的関わりが必要な個別支援や健康教育などの【コロナ対応からも地区活動を経験できる機会を意図してつくり育てる】ことも、保健師として働き続けるために重要と考えていた。そしてプリセプターシップを生かして職場全体で育成できるよう、コロナ禍でも工夫しながら、平時から構築してきた【組織としての人材育成のしくみを混沌としたコロナ禍でも生かす】ことを大切にしていた。

8. 考察

1) 保健師教育機関の教員および学生を対象にした質問紙調査

保健所実習の実施は保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則）で定められているものの、教員および学生を対象とした調査結果では保健所実習に行っていなかったり、一部学内での実習となったりした学生もいた。保健所は COVID-19 対応の第一線であり、学生実習の受け入れが困難であったことが考えられる。教員の調査から、2019 年の保健所実習日数と比べ、2020 年には COVID-19 感染拡大で保健所業務が多忙なことなどが影響し、実習日数が減少したが、2022 年にはコロナ前に戻っていることがわかった。学生の調査では、感染症の健康危機管理の講義は 9 割以上が受講していたが、演習は 5 割程度と十分とは言えない。指定規則が改正され健康危機管理の演習時間が増加する中、演習の強化として、特に到達レベルに達した割合の低い積極的疫学調査と保健指導の演習が求められる。

2) 新任期の保健師を対象にした質的記述的研究

本来新人研修等を経るところ、研修が困難で即戦力が求められる状況では、実践を通して業務を身に付け、自身が学びながらも応援職員の相談に対応するなど、PDCA サイクルより OODA（観察、状況判断、意思決定、行動）ループの思考プロセスを用いた行動であると考えられた。また、自ら積極的に周囲のサポートを求めたり、クレーム対応等の感情労働の自身へのケアでは自身の経験や工夫を活かして、先輩保健師の後押しを受けながら能動的に対応していたと考えられた。優先業務の調整や OODA ループの必要性は、災害時との共通性があり、加えてクレーム対応を含む電話相談がより顕著に見受けられた。今後は、新人の能動的な活動を促進し、健康危機発生時でも可能な新任期の育成体制の構築が求められる。

3) 管理期の保健師を対象にした質的記述的研究

管理期保健師は、本来であれば新任期保健師に継続的な個への支援や地域づくりなどの地区活動を通じ保健師としての知識・技術を積み重ねて欲しいと考えていた。しかしコロナ対応が多忙を極め健康危機対応が 3 年以上常態化した中で、新人であっても即戦力としてコロナ対応に従事せざるを得ず、新人が受ける過度なストレスや育成計画が機能できないジレンマを有していた。他方で新人には、幅広い対象理解と施設への支援など、この時期だからこそ得られた経験もあった。

管理期保健師は、組織全体がコロナ対応でひっ迫している中、新任期保健師が継続的に活動できるよう、段階的に業務を経験させていた。組織としての人材育成を健康危機発生時にも機能させるには、平時から人材育成体制が確立し、運用されていることが基盤となっていると考えられる。健康危機管理において時々刻々変化する様々な情報へ対応していくためには、研修や情報共有の場を工夫して確保していくことが重要と考えられた。

9. 結論

提言

1. 基礎教育における感染症の健康危機管理教育向上のために

- ・ 感染症の健康危機管理教育に関する到達割合の到達状況が十分とは言えない。特に個人およびクラスター発生時の積極的疫学調査に関する演習の実施が十分ではないことから、これらを実施できるよう講義・演習を工夫する必要がある。
- ・ 数は少ないが保健所実習が実施されていないケースもあり、全校での保健所実習の実施と、実習の際の健康危機管理に関する説明や見学なども工夫できるようにしたい。
- ・ 特にコロナ禍では、即戦力として電話対応が求められたが社会人経験のない新卒保健師の中には電話をかける経験が少ない者も多く、電話対応のスキルも必要であると考えられる。
- ・ コロナ禍で十分に実習機会が得られない状況であっても、演習やロールプレイ等を通して経験する機会があることで業務のイメージを掴み実践に活かせていたことから、実習を確保できない場合には疫学調査や電話相談対応等の演習を学内で行うのが有効である。

2. 現任教育における感染症の健康危機管理教育向上のために

- 1) 平時からの人材育成体制が危機発生時にも機能を発揮することがわかり、今後の危機発生も想定した人材育成計画が重要である。

その中で盛り込むことが望まれるものとしては、

- ・ 行政の保健師として仕事をする場合、所属組織や配属部署に関わらず（市町村であっても、感染症対策部署ではなくても）感染症の健康危機管理業務に従事する可能性があることを理解し、感染症の発生動向に関する情報に目を向けて即応体制がとれるようにする。
- ・ 感染症健康危機発生に備えて、感染症に関する研修受講や訓練に参加できる体制を整える。
- ・ 管轄地域にある福祉施設や教育機関等、感染症健康危機に際してクラスターが発生しやすい諸施設の感染対策マニュアルの整備や、手指の清潔・汚染物の取扱い等に関する衛生教育を行い支援する。
- ・ 危機発生時には受援・応援体制をとる可能性があることを理解し、担当事業の継続の必要性と方法について検討し、マニュアル化する。

- 2) さらに健康危機発生時でも可能な新任期の育成体制として、

- ・ 新人研修等の実施が難しい状況下は、上司や周囲からのOJTが非常に重要となる。シャドウイングによるイメージ化や業務中に適宜助言を得られることで、健康危機管理に関連する能力を身につけることができる。新任保健師から周囲にサポートを求めやすい雰囲気をつくることで情緒的消耗を防ぐことができる。
- ・ 都道府県や本庁での新人研修が難しい場合は、まず事例の共有や事例検討から始め、保健所単位で研修を組むなど、工夫が必要となる。
- ・ 新人育成ではOJTが重要となるが、感染症対応業務の経験を段階的に積み上げることができるよう計画し、習熟度を確認しながら進めることが必要である。特に、クレームやトラブルに発展するリスクを伴う業務は見学から始め、プリセプター等が状況を把握しながらサポートする必要がある。新任保健師は、目的をもってアプローチする健康観察のための電話などから手掛け、病

理をよく理解したうえで疫学調査に取り組むことや、組織的対応が求められるクラスター対応や施設への指導などは、見学を中心に経験を積むなどの配慮が必要である。

- ・健康危機管理の局面でも、継続的に関わる必要のある事例を見極め支援する経験を積むことができるよう配慮する必要がある。さらに他機関との連携や地域の課題を把握した対応、健康教育や普及啓発などの地区活動を連動して経験できるよう育成する必要がある。
- ・健康危機発生時における新任期保健師の背景は、臨地実習の経験が乏しいことや、臨床経験、保健師基礎教育の時期等、多様であることを念頭におきながら、まずは新任期保健師として育成していく必要がある。
- ・感染拡大への対応等でひっ迫した状況では、新任期保健師の抱えている困難感や緊張感は表出しづらいことを考慮し、ミーティングや個別面接などの場を定期的に持ち、率直に話せる環境をつくる。休息や休日を適切にとることや、体調不調時は予防的行動がとれるなど、体調管理を徹底させる必要がある。
- ・健康危機発生時にも新任期保健師の人材育成が機能するためには、平時より保健師人材育成ガイドラインや体制の整備、プリセプターシップやそれを支援する体制が構築されていることが重要である。統括保健師および管理期保健師は、保健師人材育成体制が機能するようリーダーシップを発揮する。